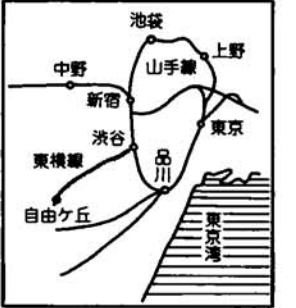


わたしの ふるさと



東京目黒区自由ヶ丘
〈本与板〉丸山恵美子さん



故郷を思い浮かべると、懐かしさで一杯です。上野駅から山手線に乗り、渋谷駅で降り、それより、東急電鉄、東横線で十分余り自由ヶ丘につきます。この辺りは東京の西南部に流れる関東の名河川多摩川の近くで広大な多摩丘陵地帯の一角に位置してあります。近くには多摩川遊園地や、テニスのデイビスカップで知られる、田園コロシアムがあります。又、東京百景の一つに数えられる

等々力溪谷があり、東京の中でも深山の雰囲気を感じることが出来ます。窓際のトットちゃんの中に出てくる九品物のお寺もありません。約五Mの阿彌陀像九体と釈迦如来像が安置され、一般に九品物の名で知られる。東京でも有名なお寺です。起伏にとんだこの丘陵は、亀の塚古墳から見る影観は、春は新緑もみじと、おりおり、楽しみは各別なものです。幼時期、青春期を過ごしたこれらのものは私にとって、掛替えのない故里であり、心の宝物の一つとなっております。

保健婦さんの10アドバイス

赤ちゃん と薬

薬を赤ちゃんに飲ませる時、吐いたり、嫌って暴れたりでお母さんは大変です。薬を与えるコツを――その

まま飲ませるのはむせてしまうので危険です。オブラートはのどにくっつくことがあるので避けたほうが無難。よく洗った容器に入れ砂糖水、ハチミツ、水でドロドロに練り、きれいな指先やスプーンで塗る。赤ちゃんの上あごやほほの内側に塗りつけるようにします。ミルクに混ぜる人もいますが、残すと量が不正確になるしミルク嫌いの原因にもなるので避けましょう。ヘシロップの使用前にびん

を前後に、泡立てないよう静かに振って混ぜあわせスプーンでひとさじずつ飲ませます。保存は冷蔵庫で。へ水ぐすり直接、ビンに口をつける殺菌が入るので哺乳ビンかスプーンで根気よく飲ませる。舌の奥の方へ流しこむと苦みが少ないようです。冷蔵庫で保存を。



いま、はやっている遊びは...
小学校の児童たちの間で、今、一番人気のあるのは「ゴムとび」遊びです。

広報 よいた

4月 No. 202 [昭和58年4月10日]

- 今月の主なみどころ —
- 第1回町議会定例会..... 2・3
 - 昭和58年度町予算..... 4・5
 - 教委からのおたより..... 8
 - 保育料の改正..... 10・11
 - ひろば..... 12・13
 - わたしのふるさと..... 16

▽待ちに待った春がやってきました。なんとなく気分もウキウキ.....

▽昭和五十八年度の町の家計簿をお知らせします。今回は支出の各費目を説明してみました。毎回、なんとかわかりやすくと思っておりますが、どうでしたでしょうか。

▽こんな事を企画したら等なんでも結構です。あなたのアイデアを聞かせて下さい。



= 人 口 =	
(3月31日現在)	
男.....3,761人	女.....3,984人
計.....7,745人(-32人)	
世帯数...1,801(-9)	
転入.....43人	転出.....81人
出生.....10人	死亡.....4人

可決された議案

〈議案第1号〉
与板町家庭奉仕員派遣に伴う費用徴収条例制定について。

〈議案第2号〉
与板町職員の定数条例の全部を改正する条例制定について。

〈議案第3号〉
与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第4号〉
与板町報酬額、費用弁償額及び旅費額並びにその支給の方法に関する条例を廃止する条例制定について。

〈議案第5号〉
与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例制定について。

〈議案第6号〉
与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び、費用弁償等に関する条例制定について。

〈議案第7号〉
与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例制定について。

〈議案第8号〉
与板町特別職の職員の給与に関する条例を廃止する条例制定について。

〈議案第9号〉
与板町職員の旅費に関する条例制定について。

〈議案第10号〉
与板町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第11号〉
与板町防災会議条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第12号〉
与板町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第13号〉
与板町水防協議会条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第14号〉
証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第15号〉
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第16号〉
与板町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第17号〉
与板町公民館設置条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第18号〉
与板町社会教育委員の設置、定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第19号〉
与板町文化財調査審議会設置条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第20号〉
与板町郷土資料館設置条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第21号〉
与板町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第22号〉
与板町都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第23号〉
与板町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第24号〉
与板町体育指導委員、設置、定数及び任期に関する条例を廃止する条例制定について。

〈議案第25号〉
与板町スポーツ広場条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第26号〉
国民年金の印紙購売基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第27号〉
与板町うまみち森林公園施設管理条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第28号〉
与板町乳児の医療費助成に関する条例制定について。

〈議案第29号〉
与板町妊産婦及び乳児の医療費助成に関する条例の廃止に伴う経過措置に関する条例制定について。

〈議案第30号〉
与板町都市公園条例の一部を改正する条例制定について。

〈議案第31号〉
昭和57年度与板町一般会計歳入歳出予算補正について。

〈議案第32号〉
昭和57年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正について。

〈議案第33号〉
昭和58年度与板町一般会計歳入歳出予算議定について。

〈議案第34号〉
昭和58年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算議定について。

〈議案第35号〉
昭和58年度老人保健特別会計歳入歳出予算議定について。

〈議案第36号〉
昭和58年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算議定について。

〈議案第37号〉
町道路線認定について。

〈議案第38号〉
与板町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

第1回町議会定例会

38議案を議決



▲ 3月定例会が開催された議場

与板町議会構成

(敬称略)

- 議長 葦沢二三郎
副議長 大谷 文雄
- 〈総務文教委員会〉
委員長 藤山 重雄
副委員長 田中 八郎
委員 葦沢二三郎・山崎 忠弥
坂田 昭治・山崎 博一
- 〈社会土木委員会〉
委員長 小川 清
副委員長 藤田 昇平
委員 原 義一・板垣 勝介
吉田三代松・黒川 穰
- 〈産業衛生委員会〉
委員長 吉岡八十七
副委員長 高橋比良夫
委員 大谷 文雄・石橋 健逸
吉岡権四郎・斉藤惣一郎
- 議会運営委員
大谷 文雄・藤山 重雄・小川 清
吉岡八十七・原 義一

昭和五十八年三月定例会は、三月九日から二十五日まで十七日間にわたって開催され、昭和五十八年度予算および条例の一部改正、補正予算(五十七年度)などの議案を、いずれも原案どおり可決しました。

新年度予算は一三億四三〇万七千円となり、国および県の大幅な財政規模圧縮による厳しい財政事情が反映され、前年比二・九五パーセントの伸び率の超緊縮予算となりました。

新年度の予算構成は、四ページでお知らせします。



石丸 貞夫氏(馬越)

小林 正一氏(泉丁)

吉原 久雄氏(稲荷町)

若井 晃氏(馬場町)

丸山 良一氏(仲町)



小林 章平氏(山沢)

小林喜久松氏(吉津)

五十嵐博栄氏(横町)

★功労表彰

与板町消防団員として、二十年以上の永きに亘り責務を認識し、地域住民の民生安定に寄与されました。



晴れの受賞
おめでとう
ございます

収	科目	金額
	町税	309,482 千円
地方譲与税	17,000	
自動車取得税交付金	9,000	
地方交付税	567,000	
分担金及び負担金	24,249	
使用料及び手数料	19,836	
国庫支出金	61,740	
県支出金	55,350	
その他	32,695	
諸収入	92,665	
町債	154,400	

支	科目	金額
	議会費	47,589 千円
総務費	205,310	
民生費	126,052	
衛生費	85,672	
労働費	7,810	
農林水産業費	38,748	
商工費	119,494	
土木費	180,061	
消防費	59,578	
教育費	289,112	
その他	183,991	

議会費 (前年当初比 100.4%)

議会運営に必要な経費を計上。

総務費 (前年当初費 118.0%)

義務的経費が大部分を占め、消費的経費については極力節減に努めることを旨とし、総務管理費では、県営住宅誘致事業33,969千円、教員住宅購入(年賦)事業5,114千円、勤労者融資貸付金5,000千円、与板町例規集追録代2,000千円を計上。

徴税費では、町税賦課徴収に要する経費を計上。

選挙費では、新潟県議会議員選挙費980千円、参議院議員選挙費1,680千円、与板町議会議員選挙費1,807千円を計上。

統計調査費では、工業統計、住宅統計調査の経費を計上。

民生費 (前年当初比 77.1%)

社会福祉費はかしわ荘改築負担金476千円、寺泊老人ホーム建設負担金5,441千円、老人保健特別会計繰出金13,048千円、老人居室整備貸付金(5戸分)6,650千円を

計上し、老人福祉の充実にも意を用いた。

児童措置費では、青少年健全育成事業300千円、与板保育園委託料33,400千円、へき地保育所の運営経費を計上。

衛生費 (前年当初比 111.2%)

保健衛生費では、保健婦1名増に伴う人件費、健康づくり、妊産婦・乳児医療及び妊産婦健康診査助成事業、予防接種、結核予防、斉場組合負担金、母子事業の経費を計上。

新規としては、老人保健法施行に伴う老人保健事業費8,572千円を計上。

老人保健事業は、成人病予防、各種検診事業、老人健康診査を包含したものであります。

清掃費では、衛生害虫撤布経費一般廃棄物収集運搬委託料と三島郡清掃センター組合負担金を計上。

労働費 (前年当初比 62.7%)

勤労青少年ホーム管理運営経費及び各種講座開設経費を計上。

新規として夜間の警備委託料を

計上。

農林水産業費 (前年当初比 49.6%)

農業費の主なものは、農業委員会費、農業振興事業、土地利用調査研究事業、転作推進費の経費を計上。

新規としては、農林業まつり500千円、地域米消費拡大総合対策事業300千円、
、2期県営排水事業補助金543千円であります。

林業費では、馬越間伐作業道建設事業4,791千円、うまみち森林公園管理経費、パンフレット作成120千円を計上。

商工費 (前年当初比 128.3%)

商工費では、商工業振興事業、産業育成資金の増額、観光事業経費を計上。

新規としては、伝統工芸産業指定経費300千円、小規模産地強化促進事業2,000千円、持家住宅緊急対策資金貸付事業30,000千円、観光パンフレット作成事業1,000千円、新潟博覧会参加補助金250千円を計上。



13億4,341万7千円でスタート

▶増築される与板幼稚園



土木費 (前年当初比 81.7%)

土木管理費では、除雪関係経費を経上。

道路橋梁費では、消雪施設維持管理費、消雪パイプ工事19,650千円、側溝工事1,500千円、道路新設改良舗装工事40,000千円、公共単県事業負担金5,000千円を計上。

河川費では、排水機管理経費、小河川排水路改良工事7,000千円を計上。

都市計画費では、流域下水道建設負担金21,855千円、都市下水道改良工事7,000千円、都市公園整備事業31,000千円、公園管理経費を計上。

住宅費では、町営住宅維持管理経費を計上。

消防費 (前年当初比 108.5%)

消防費では、与板郷消防斎場事務組合負担金35,763千円、消防団の予防訓練活動経費、並びに郡演習経費356千円、設備充実にも意を用い、小型ポンプ780千円を計上。

新規としては、40t級防火水槽1基3,800千円を計上。

教育費 (前年当初比 142.1%)

教育総務費では、教育委員会経費、教育要覧作成費190千円を計上。新規では、幼稚園の中越地区研究会が当町で開催されるための経費150千円、中越高等学校統合移転施設整備補助金417千円です。

小学校費では、屋外運動場盛土工事2,500千円、学校管理備品購入費900千円を計上。新規としては、音楽設備、図書充実2,570千円を計上。

中学校費では、音楽整備々品として2,100千円を計上。

幼稚園費では、幼稚園建設費として104,210千円を計上。

社会教育費では、成人式、公民館活動経費、郷土資料館管理経費を計上。

保健体育費では、各種大会、教室開催経費、町民体育祭経費、町民体育館、スポーツ広場維持管理経費を計上。新規としては、体育館床塗装費1,420千円、河川敷野球場施設整地経費450千円、テニスコート備品購入費、スキー場建設費18,270千円を計上。

学校給食共同調理場費では、維持管理経費を計上。

一般会計予算の概要

昭和58年度の与板町の予算編成に当りましては、長期にわたる経済不況の影響を受けて、経済の動向は内需の盛り上がり欠け、景気はなお停滞感がみられ、かつての高度成長時代のように高い税収の伸びに支えられて新規施策を積極的に展開することは出来なくなっており、限られた財源の中で地方行政の受けもつ分野を見定め、次の大綱により編成しました。

① 臨調基本答申の影響が必然と思われるので、事務事業の計画に当っては関係機関との連絡を密にして創意工夫と節約を旨とし、対処する。

- ② 幼稚園の増築
- ③ 県営住宅の誘致
- ④ スキー場の建設
- ⑤ 建築資金の貸付制度

予算規模は総額13億4,341万7千円で、普通建設事業の増加に伴って、前年当初対比102.95%となりました。

特別会計予算

与板町国民健康保険事業特別会計	歳入歳出予算	3億3,969万3千円
三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計	歳入歳出予算	374千円
与板町老人保健特別会計	歳入歳出予算	2億5,119万1千円

一般会計予算推移

昭和54年度	11億4,501万4千円
昭和55年度	13億4,839万5千円
昭和56年度	13億1,969万1千円
昭和57年度	13億4,491万4千円
昭和58年度	13億4,341万7千円

性質別歳出分類

人件費	3億4,155万円
物件費	1億8,109万9千円
維持補修費	2,454万4千円
扶助費	5,396万3千円
補助費等	1億2,622万4千円
公債費	1億7,380万2千円
普通建設事業費	3億2,108万7千円

町税の内訳

町税	3億948万2千円
町民税	1億4,712万1千円
固定資産税	1億1,243万円

軽自動車税	430万1千円
町たばこ消費税	2,100万円
電気税	1,500万円
ガス税	30万円
木材引取税	1万円
特別土地保有税	23万円
入湯税	18万円
都市計画税	891万円

町民1人当りでは

私たち町民1人当りに使われるお金は……
(人口と世帯はS. 58. 2. 28現在)

- ・町民1人当りの支出額 172,742円
- ・1世帯当りの支出額 742,219円



- ママ 忘れないでネ**
- 5月9日 13時から13時30分迄受付
乳児検診 母子センター
対象者 S.58. 1. 1～S.58. 3. 31迄出生者
 - 5月10日 13時30分から14時30分
ツベルクリン反応 母子センター
対象者 S.57. 2. 1～S.58. 1. 31迄出生者
 - 5月11日 13時30分から14時30分
ツベルクリン反応 母子センター
対象者 前年度疑陽性者(幼児)
 - 5月12～13日 13時30分から14時30分
ツ反判定及びBCG 母子センター
対象者 5月10～11日ツ反実施者
 - 5月17～18日 13時30分から14時30分
日本脳炎 母子センター
対象者 保育園、幼稚園児(希望者)
 - 5月19日 13時30分から14時30分
健康相談 てまり荘リハビリ訓練室
対象者 健康についてご心配の方はおいで下さい。



でんでん コーナー

電々債の引受けが不要になりました。
日ごろ電報電話をご利用いただきありがとうございます。
さて、従来から電話の新設、プッシュホンの取付け等、各種サービスをご利用の際にお引受けいただいております加入者電報電話債券に関する法律が3月30日をもって廃止され、3月31日以降は債券を引受けいただかなくともよいことになりました。
このため従来のように債券引受けのための手続きに来局願うこともなくなり、申込手続きがずっと簡略化されました。そのうえ債券引受け時に売却される場合にお支払いいただいた売却手数料等も不要となり経済的にもお客様の負担が軽減されることになりました。これからは便利で使いやすい電話機がより一層手軽にお求めいただけるものと思います。この機会にぜひお宅でも便利な電話、についてご検討ください。
長い間電々債についてご協力をいただき誠にありがとうございました。 与板電報電話局 ☎2700

○生活のメモ

国民年金保険料額が5,830円にかかります

この4月から、定額保険料が今までの5,220円から5,830円に改められます。
いうまでもなく、加入者の皆さんに負担していただいている保険料は、現在の年金財政を支える大きな柱になっています。
年ごとに増える受給者をはじめ諸物価の上昇に合わせた年金給付費の増大などに対処するための必要な措置です。
現在の受給者は勿論のこと、将来の受給者である私達や後世の人たちが十分な給付を受けられるような財政基盤の確立のためにも、この度の保険料額の引上げに対し皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

作業停電

- ▶日時…4月19日(火) 午前8時～11時30分まで
- ▶地域…堂前、仲町、泉町、長町

戸籍手数料が改正

政令により戸籍手数料が4月1日から改正されました。
手数料は下記のとおりです。又郵便で請求される方は、郵便切手によらず、必ず現金書留か定額小為替で手数料を納めて下さい。

戸籍謄抄本	1通	300円
除籍謄抄本	1通	500円
戸籍記載事項証明書	1件	200円
除籍記載事項証明書	1件	300円
届書受理証明書	1通	200円
届書類の閲覧	1件	200円

中小企業設備近代化資金等の申請受けについて

県では、設備の近代化、合理化等を計画されている中小企業者に対し、次の無利子又は低利の設備資金の貸付制度を実施しています。

馬場町、舟戸、安永、横町

昭和58年度の受付を4月1日から行っておりますので、借入れを希望される方は、早めに市町村商工担当課へ申請してください。

- 資金名
中小企業設備近代化資金
中小企業設備合理化資金
- 申込期限 昭和58年4月1日～12月20日
- 問合わせ先
県商工労働部工業振興課
〃 商業振興課
〃 商工企画化課
市町村商工担当課
商工会・商工会議所

労働保険料の申告納付はお早めに

昭和58年度の労働保険料の申告と納付の受付が
4月1日から5月16日まで行なわれています。
まだ、手続きが終っていない事業主の方は、お早めに保険料申告書に保険料を添えて、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、労働基準局に提出して下さい。
—長岡労働基準監督署—



心配ごと相談室

- 開催日…4月19・26日と5月10日
- 時間…午後1時30分より
- 場所…役場・男子厚生室

行政相談室の開設

- 開催日…5月10日
- 時間…午後1時～3時
- 場所…与板町公民館

**健康手帳と保険証の二つを
合わせて窓口で提示する**

いままでの病院
診療所で
老人保健法で医療を受けられるのは、健康保険を取り扱っている病院、診療所、歯科医院、薬局であれば、どこでも受診できることとされています。ですから、「健保指定」とか「国保指定」といった標示のあるいわゆる「保健医療機関、保険薬局または療養取扱機関」に行けば、これまでどおりの診療を受けることができます。
また、国鉄病院、通信病院のように保険医療機関や療養取扱機関でない医療

機関についても、老人保健法による医療を受けることができます。ところで、医療機関で医療を受けるさい、これまで「老人医療費受給者証」と「保険証」を提示していましたが、老人保健の場合にも市町村から交付された「健康手帳」と「保険証」の二つを合わせて提示することになっていきます。受給資格を健康手帳によって明らかにし、加入している保険者を保険証によって証明するからです。



老人保健法で医療を受けるとき

健康手帳と保険証の二つを 合わせて窓口で提示する

○生活のメモ

在宅ねたきり老人介護者の皆さんへ

与板町では今度、在宅ねたきり老人の介護者の皆さんの日頃の労苦をいくらかでも軽減できればとねたきりのままの状態でも排泄できる吸尿器を男女各1組、購入いたしました。現物が町民課にありますので、ご覧いただき、よければご利用下さい。

尚、その外に下記の器具がありますので合わせてご利用下さい。
—記—

1. ギャジベット 1台
(角度を変えることができるベット)
 2. 車椅子(手押し)
- ※ ご利用にあたって収入印紙200円と印鑑が必要です。

持家住宅緊急対策事業資金を貸付けます

県では、持家促進と木材関連業界の振興を図るため、住宅建設資金を貸し付けていますのでご利用ください。

- ▶貸付内容
貸付限度額 新築…400万円
増改築…200万円
- 利率及び償還期間
・木造135㎡以下の場合
年4.5% 15年以内
- ・木造135㎡を超えるもの及び非木造 年6.0% 10年以内
- ▶受付期間
4月1日(金)から4月30日(土)まで
- ▶申請書の領布・受付は
最寄りの取扱金融機関の窓口

確定申告を忘れていたときは

ついうっかりして、確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。
確定申告をしなければならぬ人が、申告書の提出を忘れていたときは、すぐに確定申告をしてください。
申告期限を過ぎてからの確定申告を、「期限後申告」といって、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、早く申告の方が有利です。税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、決

定を受けたりすると、10%の無申告加算税がかかりますが、調査を受ける前に、自主的に期限後申告をしたときの無申告加算税は5%になります。

児童手当法に伴う特例給付受給者(被用者)の方へ

特例給付受給者の方で会社を退職されたときは、退職した日の翌日をもって受給権が消滅し、特例給付は支給されませんので、特例給付受給事由消滅届を必ず役場へ提出して下さい。(用紙は役場にありますので、印鑑をご持参下さい)
尚、詳しくは役場町民課へご照会下さい。


毎月23日は
「ふみの日」です



▲俊光君と 伝次郎おじいちゃん

僕のおじいちゃん

〔馬場町〕 佐越 俊光

僕のおじいさんは、今年七十七才です。けれど、とても元気です。毎日、僕の家の雪や畑の雪を消やして行きます。毎週火曜日には、老人の寿スポーツ教室に通って体操をしたりゲートボールをしたりして楽しんでます。僕が、学校から帰って「ただいま」と言うと「お帰り」と返事をしてくれま

春季町民バレー ボール大会

●期日 4月17日(日)
●時間 午前8時30分
●会場 町民体育館

町民ハイキング

●期日 4月24日(日)
●集合 午前9時
●コース 清風園・城山

春季町民卓球大会

●期日 4月24日(日)
●時間 午前9時
●会場 町民体育館

第十九回町民サ イクリング

●期日 5月5日(祭日)
●集合 午前9時
●コース 町民体育館前
与板寺泊

教育長杯争奪朝 野球リーグ戦開幕

●期日 5月8日(日)
●時間 午前6時30分
●会場 河川敷グラウンド

第四回中越地区 小学生柔道大会

●期日 5月8日(日)
●時間 午前8時30分
●会場 町民体育館

ウーン少年合唱団 新潟で公演



オーストリアからの「音楽の使者」ウーン少年合唱団がやってきます。
▼開催日時並びに会場
・5月15日(日) 午後2時開演 上越文化会館
・5月17日(火) 午後6時30分開演 長岡市立劇場
・5月18日(水) 午後6時30分開演 新潟県民会館
*入場券は各市プレイガイドで発売中です。

新潟県麦作・大豆作共励会で晴れの受賞

このほど行われた、昭和57年度新潟県麦作・大豆作共励会麦作個人の部及び大豆作集団の部で次の方々が受賞されました。
麦作個人の部
県経済連会長表彰 優秀賞 岩本 久平 (安永)

熱戦の結果

■春季町民バスケットボール大会 3月13日(日)・町民体育館
優勝/消防署チーム
準優勝/原町友和会チーム
三位/倉谷チーム
最優秀選手 片桐 一浩 (消防署)

■軟式テニス強化練習会終わる!!
三月二十三日(水)から二十六日(土)までの四日間わたる軟式テニスの強化練習会が開催されました。

新上、渡部、名古屋の各講師より基本から応用技術まで指導を受けた参加者も一段と上達し、これからの活躍が期待されます。

▲基本をマスターして……



皆川 貴志くん
忍 くん
〔中川岸〕
皆川重一さんの長男、二男

皆川家に上陸した二つの台風は、大型の方を貴志号、小型の方を忍号と言いまして、朝夕の食卓、茶の間、居間を暴風圏に巻き込んで、いつこうに衰える気配を見せず、増々勢力を拡大する模様であります。以上のことから我家の現状を察していただけたらと思います。

歌番組は、ほとんどかかさず見ています。上の子は最近、私達の知らない歌まで、口ずさむようになってきて、レパートリーも十指に余る程。男の子同士ですから、ケンカもはでによくやります。が、時折見せる兄貴のやさしさ、弟の素直さは本当に可愛いものです。これからも元気で、愛すべき人間に育ってもらいたいと思っております。町で見かけたら、声をかけてやって下さい。

続けて下さい 家族みんなで

「流せいい汗/80日運動」昨年度に続いてこの運動を実施し、体力づくりの実践を目指したいと思います。なわとび運動、ラジオ体操、テレビ体操、各種スポーツ行事への参加、ジョギング、各スポーツ練習等に親子、兄弟、夫婦、祖父母と孫というように家族2人以上で実施して下さい。「健康は財産」といわれています。皆さんもぜひ健康と体力の保持増進に励んでみましょう。尚、記録カードは、教育委員会に用意しておきますので連絡下さい。(すぐに送付します)

寿スポーツ教室のご案内

四年目をむかえました。高令者(60才以上)を対象に楽しく活動します。「一週間に一度ぐれ、スポーツしようでは」
4月5日(火) 9時30分スタート(おさそい合わせの上おいで下さい)

体育施設利用調整会 開催のお知らせ

4月(5月分)以降の調整を毎月20日に開催します。(土曜、日曜、祭日の場合は次の月曜日)
●期日 4月20日(水)
5月23日(月)
6月20日(月)
●時間 午後8時
●会場 町民体育館第一会議室
●対象 町民体育館夜間の専用利用、スポーツ広場(ナイターを含む)学校開放施設利用(登録団体を予定される団体)

スポーツ広場のナイター照明は5月1日からです



▲ゲートボールを楽しむお年寄り

昭和58年度学校開放体育施設利用団体登録についてお知らせ

学校体育施設を利用したい団体は、次のような手続きが必要で、
一、登録申請
規定用紙に記入の上、教育委員会へ提出して下さい。(用紙は教育委員会に用意してあります)
二、詳細については、教育委員会へお問い合わせ下さい。
※ TEL 3528



- 四月一日付けをもって与板町役場職員の採用、並びに内部異動が発令されました。
- 〔新採用〕
●教育委員会 渡辺 二夫
●保健衛生課 金丸 茂子
●保健衛生課 石黒 雅章
●保健衛生課 佐藤 恵子
●教育委員会 (異動) 内は旧所属課
●企画室 吉川 一範
●産業課 荒木 道雄
●土木課 森 一
●町民課 牧野 文雄
- 町民課・保健衛生課 倉品 浩
●税務課 片桐 勝
●保健衛生課 吉田美千代
●教育委員会 小林 興一
●産業課 八子 輝夫
●産業課 松永 辰夫
●ガス企業団へ派遣 新田 幸雄
〔退職〕 藤井 信枝



観音祭り

大坂屋別荘
十一面平和観音
▶期日 4月18日(月)
別荘の“観音堂”へおこし下さい。

城山山開き

◀直江山城守兼統城址▶
◀日時▶
4月24日(日) 午前10時
各種行事を計画しております。

キャンプ場開設

うまみち森林公園キャンプ場
は、4月10日(日)より開設いた
しました。皆様のご利用を
お待ちしております。

技能検定の実施

昭和58年度前期技能
検定が実施されます
▶受検申請書の受付期間
4月15日(金)～4月26日(火)
▶申込先…新潟県職業能力開発協会 新潟市
川岸町1丁目48の8 ☎0252-31-2155
尚、くわしくは役場産業課商工係又は商工
会へお問い合わせ下さい。



へ与板町立へき地保育料の額(保育料は次に定めるとおりとする)
(1) 前年度分の市町村民税非課税世帯 〇円
(2) 前年度分の市町村民税のうち均等割のみの課税世帯 二、九〇〇円
(3) 前年度分の市町村民税の所得割額課税世帯 四、一〇〇円
(4) 前年度分の所得税額が三〇、〇〇〇円未満である世帯 六、一〇〇円
(5) 前年度分の所得税額が三〇、〇〇〇円以上である世帯 七、三〇〇円
◎ 前項各号の保育料の認定については、その児童と生計を一にしている扶養義務者(児童の直系血族のほか、兄弟を含む)の合算額により認定する。

新入学(園)児童の交通事故防止運動 4月4日(月)～4月13日(水)

4月4日から10日間、新入学(園)児童の交通事故防止運動が行われています。新入学(園)を心待ちにしていた子どもたちが胸を弾ませて学校、幼稚園、保育園(所)、街へと出ていきます。新しい交通環境に入ってきた子どもたちを交通事故から守ってやりましょう。

性を教えましょう。
●道路では遊ばせないようにしましょう。
●道路を渡る時、いったん止まって右・左の安全を確認する習慣を身につけさせましょう。
急いでも きちんと見よう
みぎ ひだり
新入生 みんなで守ろう
交通安全

の方々は左記のとおりです。
田中八郎さん(堂前中島町)
山田栄吉さん(南新町)
岩本 登さん(横町)
曾根仁志さん(稲荷町)
佐藤良三さん(上町)
◎新潟県交通安全年間スロ
ーガン
県ぐるみ
大きな輪になれ
交通安全

4月29日(金)から5月5日(木)までの7日間。交通安全三不(無理しない、とばさない、わき見しない)意識と交通安全マナーの高揚を推進し、ゴールデンウィークにおける交通事故の防止を目的に実施されます。

春の行楽期における交通事故防止運動 コールデンウィーク 交通安全三不ない運動

- ① 安全速度を必ず守る
 - ② カーブの手前でスピードを落とす
 - ③ 交差点では必ず安全を確認する
 - ④ 一時停止で横断歩行者の安全を守る
 - ⑤ 飲酒運転は絶対にしない
- ◎高速運転安全五則
- ① 安全速度を守る
 - ② 十分な車間距離をとる
 - ③ 割り込みをしない
 - ④ わき見運転をしない
 - ⑤ 路肩を走行しない

保育料の改正

昭和五十八年度保育料徴収金基準額が別表のとおり改正されますのでお知らせいたします。
※ C1よりD10までの各階層の徴収基準額欄の()の数値はその属する世帯から2人以上の児童が入所している場合はその2人目以降の児童に対して徴収される金額です。但し、C1～D4階層に属する世帯については最も徴収基準額が低い児童以外の児童D5～D10階層に属する世帯については、最も徴収基準額が高い児童以外の児童に適用する。
※ C1階層よりD1階層に位置する世帯に、前年度分の固定資産税が4千円から1万円以上賦課された場合には、1階層上位の階層が適用されます。
●印は10月より720円増(児童用採援費加算額)

昭和58年度 徴収金基準額表

階層区分	定 義	徴収金基準額(月額)			
		3才未満児の場合	3才以上児の場合		
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0 ^円	0 ^円		
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0		
C1	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯であってその市町村民税の額が5,000円未満	均等割の額のみ(所得割の額のない世帯) (3,550) 7,100	(2,400) 4,800		
C2	所得割の額が5,000円未満	(3,870) 7,750	(2,720) 5,450		
C3	所得割の額が5,000円以上	(4,400) 8,800	(3,250) 6,500		
D1	A階層及びB階層を除き前年度分の所得税課税世帯であってその所得税の額が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	(4,800) 9,600	(3,650) 7,300	
D2		3,000円以上15,000円未満	(5,620) 11,250	(4,470) 8,950	
D3		15,000円以上30,000円未満	(6,750) 13,500	(5,600) 11,200	
D4		30,000円以上60,000円未満	(9,100) 18,200	3才児(7,950) 15,900	4才児以上(7,950) 15,900
D5		60,000円以上90,000円未満	(12,000) 24,000	(10,850) 21,700	(9,620) 19,250
D6		90,000円以上120,000円未満	(15,070) 30,150	(11,310) 22,630	●
D7		120,000円以上150,000円未満	(18,800) 37,600	●	●
D8		150,000円以上180,000円未満	(21,220) 42,450	●	●
D9		180,000円以上210,000円未満	(23,220) 46,450	●	●
D10		210,000円以上240,000円未満	(24,640) 49,290	●	●
D11		240,000円以上270,000円未満	●49,290	●22,630	●19,250
D12		270,000円以上	●	●	●

農業委員会委員 十二名が当選

与板町農業委員会委員の任期満了に伴う一般選挙は三月十三日に告示され、翌十四日に立候補の届出が締切られましたが、定数(十二)をこえなかったため、法律に基づき直ちに「投票を行わないこととなった」旨の告示をするともに三月二十一日に選挙会を開催し候補者をもって当選人と決定しました。

◆当選者名

- (届出順、敬称略)
- 樋口 秀一(本与板)
 - 山崎 誠松(本与板)
 - 高野 忠松(岩方)
 - 大橋 健二(山沢)
 - 小川 保(南中)
 - 伊藤 栄太郎(安永)
 - 小林 昭一(広野)
 - 内藤 喜久松(鶯都)
 - 小林 二郎(吉津)
 - 山田 久一(稷原)
 - 森 安居(稷原)
 - 斉藤 秀雄(柳ノ町)

二 寄付

- 「住民福祉にお役立て下さい」と次の方からご寄付をいただきました。ありがとうございました。
- *横田久雄殿 金五〇、〇〇〇円
 - *川野敬治殿外二名 金二、五二〇円
 - *株ボフアリッチ殿 金三五、〇〇〇円



与板小学校 三年梅組
西須 浩人 くん



与板小学校 三年梅組
高橋 智恵 さん

僕の作品 私の作品



スポーツ広場テニスコート いよいよオープン!!



▲オープンした全天候
ールウエザコート

▶休憩ベンチ

4月より使用を開始いたしました。多くの方々の利用を期待しています。

■期間 4月～11月(日の出～日没)

■利用者の決定

- ① 予約について…団体利用、個人利用ともに毎月20日の調整会で行ないます。
- ② 受付窓口は教育委員会です。
- ③ 使用料は個人利用で1コート1時間100円で、1回2時間まで利用いただけます。
- ④ スポーツ広場に準じた管理方法となります。

佐藤消防団長 消防庁長官表彰を受賞



▲表彰される佐藤団長

昭和57年度の消防庁長官定例表彰で、佐藤団長が永年勤続功労章を授賞されました。

永年の功績を称え、3月8日に新潟・白山会館において伝達授与式が行なわれ、厚地新潟県総務部長より手渡されました。

今回の授賞は、佐藤団長はもとより与板町消防団にとっても大変名誉な事であり、今後とも町の防火思想の普及、並びに災害の防御にご尽力下さいますようお願いいたします。

ひろば

須藤さん(銃剣道) 今度は全日本に挑戦



▶須藤さん

昨年の8月号でご紹介しました須藤緑郎さん(稲荷町)が、今度は4月24日に東京・日本武道館で開催される「全日本銃剣道選手権大会」に新潟県代表として出場いたします。

県の選抜大会では、「高年の部」で優勝し、今回の荣誉につながった訳です。

初出場をひかえ、最後の調整にはげむ毎日ですが、日頃の練習成果を発揮し、がんばって下さい。



わがまち

四月

入学・進級おめでとう。

新学期の校庭には

満開の桜がふさわしい。

旧小学校の前庭を思い出す。

文・絵 雲居立雄氏



芸欄

詩

早春

ふじい やい

夜のしじまに

大脳は休むことなく

暮しを織りこみ

ことばと言葉の

あやとりをする

精神を統一して

綴ることに燃えながら

ひとつの

詩を生みだす

そして体の内部に

文字のふれあいと

完成した充実感が

交って

なごり雪の端に芽えた

雪割草のような

淡い花が咲く

俳句

「春の山」「練」

練売りにしん匂わせ籠傾ぐ

練焼く晴るゝともなし夫の留守

春の山目立直して日を過ごす

のぼり来て暫し春山吾のもの

春らしや近づく佐渡の島容

初練母のくれたる産見舞

単身の六畳一と間練焼く

熱酎を傾けやもめの練焼く

朝市の練を選ぶ掌に鱗

練売りに聲かけられて声返す

娘帰る待ちて練の焼きあがる

与板俳句同好会

啓蟄の身ぶるい光り溢れけり

のぶ

高千穂や緑もいいる麥の上

司

新幹線雪ひと飛びや都は晴り

吉岡

吉岡

よ

短歌

下校バス満員老女に席ゆずる孫眺めつつ心ぬくもる

吉岡

すさまじき春の嵐の吹きあれてねむりもやらず夜をすごしぬ

中村

汽笛鳴る薩軍士碑に呼びかける春陽ただよい吾が旅祝す

司

招かざる老にしあれどまぎれなしと日一と月いとたわやすく

長田

冬堪えし春庭そうじにいそしまる母の姿に我もならぬ

清水

喜びに日日を生活して今日もいま先にすまぬと休む吾妻

凡

庄

子

字

城

岳

よ



あつたつたあ物語

明元寺山門の伝説に就いて



とになって、蛇が住んでい... 明元寺では山門の屋根を造らなくなつたと言ふことです。

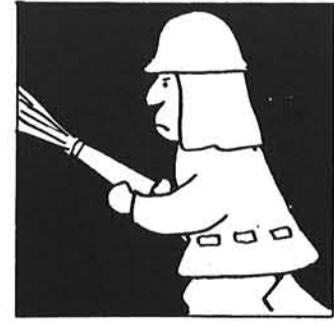
明元寺の山門が住んでおりました。この裏は古い池があつて昼なお暗き森に囲まれていたと言われております。

註：この伝説は、明元寺に雷が落ちて焼け、再建されたこと、龍神信仰がかさなって出来たものと思われまふ。

四月五日をもって、町消防団の新幹部が左記のように誕生しました。

消防団新幹部 365日無火災運動に挑戦

Table with columns: 分団, 階級, 氏名, 氏名. Lists names of fire squad members across various divisions and ranks.

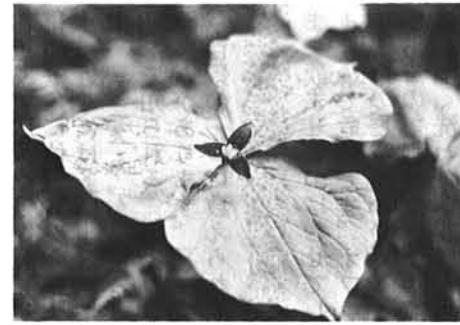


新幹部は佐藤団長のもと「365日無火災運動」に挑戦するため、早速今月より火災予防のP・Rを強化しました。

よいたの自然を たずねて



シヨウジヨウバカマ



エンレイソウ

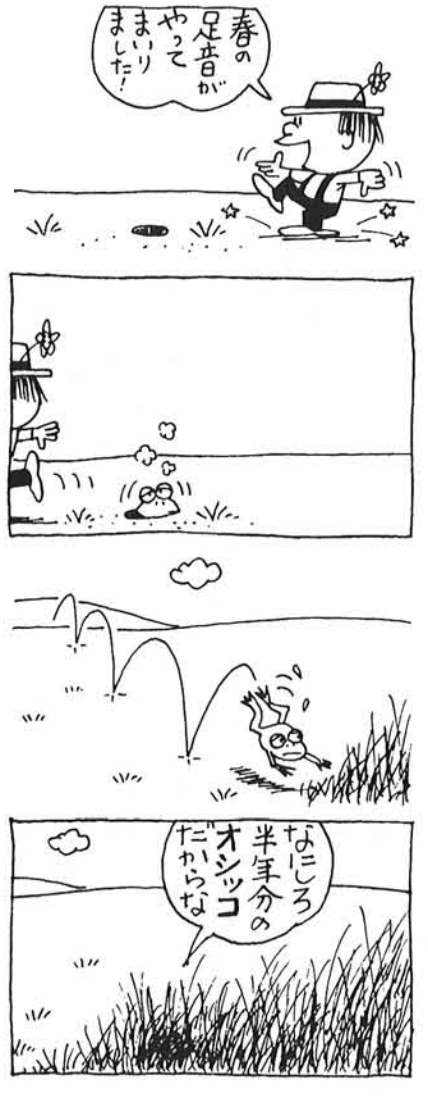
全国に分布し、垂直的にも、与板の山のような低いところ(丘陵帯)から亜高山帯までと巾広く生育している。

「高山植物シヨウジヨウバカマ」と呼ばれて売られているのを見ることがある。

エンレイソウ

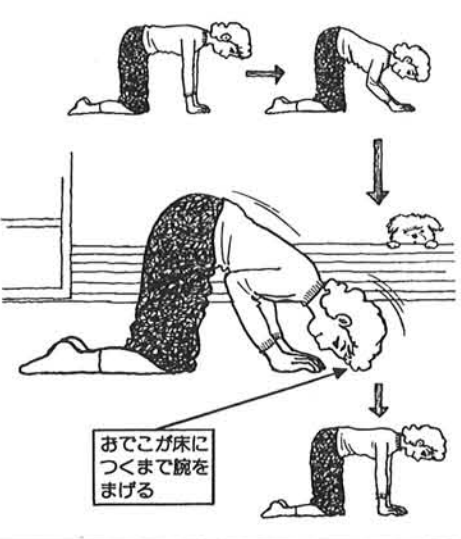
湿ったところを好むので沢へ入ると見つかるが、余り多くない。開花期は四月、大きい葉が三枚輪生し、三本の葉脈が目立つ。

君 伊公彦



からだのチェック No.1

20才をこえて25才ともなると、体力は自分が思っているよりも急激に低下して行きます。



1 膝たて腕屈伸

何回、腕をまげたり、伸ばしたり、続けてできませぬか? 筋の力がどれだけねばり強く持久力があるかチェックします。